

保 育 施 設 の 詳 細

令和7年6月1日現在

①施設類型区分		居宅訪問型保育事業					
②施設の名称		岸 千尋 キズナシッター					
③施設の所在地		—					
④設置者名		岸 千尋					
⑤設置者住所		非公表					
⑥管理者(保育の実施責任者) 名		岸 千尋					
⑦事業開始年月日		令和7年4月21日					
⑧施設・設備	室名(部屋数)	—					
	面積						
	建物の構造						
	建物の形態						
⑨開所時間		通常開所時間	時間外開所時間	備考			
	平日	8:00~18:00	18:00~7:00	—			
	土曜	8:00~18:00	18:00~7:00	—			
	日・祝日	8:00~18:00	18:00~7:00	—			
⑩提供するサービスの内容	利用形態	受入対象年齢					
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳以上	学童
	定期契約	3ヶ月~	○	○	○	○	○
	一時預かり	3ヶ月~	○	○	○	○	○
	夜間保育	3ヶ月~	○	○	○	○	○
	24時間保育	3ヶ月~	○	○	○	○	○
	病児保育	6ヶ月~	○	○	○	○	○
⑪職員数(人)	保育従事者(有資格)	保育従事者(無資格)		その他職員(調理)			
	1	0		0			
⑫研修の参加状況		保育士等キャリアアップ研修(乳児保育・保健衛生・安全対策・食育・アレルギー対応・保護者支援・子育て支援・マネジメント) 放課後児童支援員等資質向上研修					
⑬保険加入状況		賠償責任保険					
⑭市による指導監督状況	令和6年度立入調査時の改善指導事項	重要改善指導事項	未実施	一般改善指導事項	未実施		
	改善状況等の報告の有無	未実施					
⑮3年以上継続して改善を求めている事項		無					
⑯指導監督基準に適合している旨の証明書の交付の有無		無	交付年月日	—			
⑰子どもの預かりサービスのマッチングサイトURL		https://sitter.kidsna.com					

※ 記載内容は、施設から提出された運営状況報告書及び立入調査の結果に基づいています。現時点の状況と異なる場合がありますので、利用する前に必ず施設にお問い合わせください。

※ ⑭の「立入調査時の改善指導事項」とは、「認可外保育施設指導監督基準」に照らして改善を要する点があるもので、改善指導事項がある施設に対しては、期限を定めて改善状況等の報告を求めています。